

# JSIAM

## 会員の電子メールアドレスの利用方針について

2022年3月25日 理事会制定

日本応用数理学会会員は、会員情報として、自宅Eメールアドレス(A)と所属Eメールアドレス(B)を登録している。さらに、そのうちいずれかをメール送付先(C)として登録している。この文書は、学会事務局が事務的な目的で利用する以外に、理事会、選挙管理委員会、総務委員会、ネットワーク委員会がこれらのメールアドレスを利用する際の方針を定めたものである。なお、会員情報における(A)、(B)、(C)の公開・非公開は、各会員の判断で設定されている。この文書が定める方針は、メールアドレスが非公開の場合でも適用される。以下、メールは電子メールを、アドレスはメールアドレスを意味する。

1. 選挙管理委員会は、代表会員選挙ならびに役員候補者選挙の公示、投票開始の連絡、投票のリマインド、結果の公表の目的があるとき、選挙管理委員会が文章を作成した上で、学会事務局に全会員へのメール送信を指示する。学会事務局は、選挙管理委員会の指示に従って、(C)へメールを送付する。
2. 各会員は、日本応用数理学会 ML ダイジェストの配信希望の有無を、マイページに登録している。ネットワーク委員会と総務委員会は、日本応用数理学会 ML ダイジェストの文章を作成し、学会事務局に、配信の希望をしている会員へのメールの送信を指示する。学会事務局は、配信の希望をしている会員の(C)へメールを送信する。
3. 理事会において緊急事態であり全会員に速やかに伝達すべき情報があると判断した場合は、理事会が文章を作成し、学会事務局に、全会員へのメール送信を指示する。学会事務局は、理事会の指示に従って、(C)へメールを送付する。

以上